

ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線 第14回 三者協議 ニュース

このニュースは、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線を今後も持続可能な路線とすることを目標に、「住民」「奈良交通」「生駒市」の三者で利用促進に向けた話し合いを行った内容をお知らせするものです。

ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の利用促進に向けて、三者協議を休止した後の利用促進の方向性について、意見やアイデアを参加者全員で話し合いました。

【開催概要】

日 時:令和8年1月20日(火) 19:00~20:30

場 所:生駒市図書館

参加者:7名(ひかりが丘1名、西白庭台1名、あすか野5名)

【今回のプログラム】

1. 奈良交通の利用状況の共有
2. 話し合い(利用促進に関するテーマごとの協議
※前回の続き)
3. 終わりに



利用促進に関するテーマについて話し合いました！

利用促進に関するテーマ、「問題意識をもってもらうためには?」、「運賃割引による利用促進を図るためには?」、「寄付を集めるには?」、「●●向けのバスマップを作成するには?」について、取組内容に関するアイデアや意見を参加者全員で話し合いました。

問題意識をもってもらうためには?

活用できる地域の集まり

- ・「老人会」の意見交換であれば、そのエリアに合った意見が出るので良いのではないかと。
- ・「まちのえき」は多様な方が来訪されるため、啓発は可能だと思ふ。ただし、バスに特化した議論は難しい。
- ・4月11日開催の「北地区自治連合会総会」において市を呼び、バスについて説明してもらうことで、危機感を持ってもらう予定である。このような取組が重要ではないか。

重要な視点・課題

- ・平日しか運行しないコミュニティバスを導入するなど幻想を見ず、現在運行している奈良交通の路線をどう支えていくかを考えることが重要である。
- ・情報や取組の周知が課題である。シンポジウムを開催しても、危機感のある他町からの参加はあるが、市内からの参加は少ない。利用促進の取組を他の自治会へも横連携して周知していきたい。
- ・情報発信内容について、お出かけ情報など楽しい事だけでは一時しのぎとなるため、危機感を持ってもらう情報発信も重要である。

今後に向けて

- ・役員会(月に1回開催)を活用して、周知してはどうか。
- ・市民・市・交通事業者が三位一体で取り組んでいくことが重要である。

運賃割引による利用促進を図るためには？

課題

- ・ 原資をどうするかが課題である。

今後に向けて

- ・ バス利用者のお買い物に対し、帰りの荷物の配送サービスなど買い物支援ができないか。
- ・ バス利用者が店舗等で割引を受けられるサービスの拡大ができると良い。
- ・ 取組推進には、市と市民が連携することが必須である。商工会等との連携も重要である。

寄付を集めるには？

寄付行為について

- ・ 自治会では、既に多くの種類の寄付金を取り扱っているが、毎回寄付行為を募るのは大変である。
- ・ イベント時に募金箱を置くことは可能である。
- ・ クラウドファンディングについて、市が主体になると基本的にふるさと納税扱いとなり、ワンストップ特例などが必要で手数料が高額になってしまう。北地区自治連合会など市民が主体となる方が効果的。
- ・ 【奈良交通】物販購入等は有り難いが、路線収益にはならない。
- ・ 自治会での寄付行為のとりまとめはハードルが高い。

取組の方向性

- ・ 寄付よりは、お出かけで路線を支える方が良いか。
- ・ 各自で定期券を購入する方が、自分でもバスを利用できるため良いのではないか。寄付等の行為にも、インセンティブが必要である。

今後に向けて

- ・ 坂が大変な高齢者等には、バスを利用したくなる生駒駅周辺のお買い物情報などを発信できると良い。
- ・ 回覧板はじめ情報が多いため、バス情報が埋もれてしまう。
- ・ 【市】人によって求める情報が異なるため、市としては多様な情報を発信し、市民に各自で取捨選択してもらう必要がある。
- ・ 市よりは店舗側から情報発信をしてもらう方が良い。商工会との連携ができないか。
- ・ 自治会の LINE を活用できないか。ただし、情報源をデジタルのみにすると利用できない方もいるため、両方用意する必要があり大変である。
- ・ 【市】防犯交通対策課だけではなく、地域コミュニティ課等とのタイアップも必要かもしれない。

●●向けのバスマップを作成するには？

課題

- ・ 全体を通してのマンパワー、関係者間の調整、店舗や施設等の掲載許諾、作成後の周知などが課題である。

今後に向けて

- ・ テーマ(案)は、日常生活のお出かけとしてはどうか。具体的には、病院や飲食店などが考えられる。
- ・ 病院や寺社仏閣の情報や写真は一度マップを作成すると毎年活用できるが、店舗は変化があるため、毎年変更していく必要がある。そのためにも、印刷した紙ベースとデジタル版の両方が必要である。
- ・ 市には、店舗や施設等の掲載許諾、作成後の周知・配布を担ってもらうなど、役割分担が必要である。
- ・ マップなどを活用しながら、「バスを残したい」想いを、市長や市民へ継続して伝える必要がある。

今後について

現在の形で開催する三者協議は今回で休止しますが、今後は自治会の集まり等に市の職員がお伺いし、より地域に密着した利用促進の取組みを実施予定です。

担当：生駒市 総務部 防犯交通対策課
TEL 0743-74-1111 FAX 0743-74-1196

三者協議に
ついての
HPは
こちらから→

